

会議の名称	第34期第2回社会教育委員会会議
開催日時	平成27年9月3日（木） 午後2時00分から 午後4時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、青野明子委員、川添賢史委員、北口ひとみ委員、國光利彦委員、西田スマコ委員、服部寛治委員、福田市朗委員、松浦清委員、森淑子委員、森本清子委員、山本順一委員
欠席者	
案件名	1. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの検討について （1）第1回 社会教育委員会会議での検討事項の確認 （2）第4章 市立図書館運営の基本的な考え方の検討 （3）第5章 運営方針の検討 2. その他
提出された資料等の名	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第34期社会教育委員名簿 ・資料2 第3次グランドビジョンの策定段階確認表 ・資料3 第34期第1回社会教育委員会意見整理表 ・資料4 第3次グランドビジョン（素案） ・資料5 今後の市立図書館運営の基本的な考え方（概要図） ・資料6 市立図書館運営の基本的な考え方（概念図）[案] ・資料7 生涯学習施設と図書館の複合施設に導入する指定管理者制度について ・報告資料1 アンケート集計表 ・報告資料2 インターネットアンケート集約
決定事項	・第4章と第5章の文章化の作業と第6章の素案作成
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	
所管部署（事務局）	社会教育部社会教育課

審議内容

加堂議長 定刻となりました。ただいまから、第34期第2回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告並びに資料の確認をお願いします。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員13人中11人の方が出席されておられます。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

続いて、本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、資料1「第34期枚方市社会教育委員名簿」でございますが、このたび新たに桃山学院大学教授の山本順一先生に社会教育委員にご就任いただきましたので、新たな名簿を配布させていただいております。

次に資料2「第3次グランドビジョンの策定段階確認表」は、4回の予定でご検討いただく各回の検討内容のうち、本日検討予定の内容についてご説明する資料でございます。

資料3「第34期第1回社会教育委員会意見等整理表案」は、前回の会議でいただきましたご意見を事務局で意見整理表の形でまとめ、さらにそのご意見を第3次グランドビジョンにどのように反映させるかの案をお示しさせていただいたものでございます。

資料4「枚方市図書館第3次グランドビジョン素案」につきましては、前回会議で委員からいただいたご意見を踏まえた修正を行うとともに、本日ご検討いただきます第4章・第5章の構成案をお示ししたものでございます。

資料5「市立図書館運営の基本的な考え方 概要図案」は、第4章・第5章を執筆していくに際して、既に明らかとなっております引き継ぐ課題や新たな課題等の解決すべき課題と、それを解決していくに当たりどのような切り口で施策化していくのかについての概要図の案でございます。

続いて、資料6の「市立図書館運営の基本的な考え方 概念図案」は、資料5でお示ししております課題を施策化していくに際しまして、なぜそのような形で施策化する必要があるのかについての説明資料でございます。

資料7「生涯学習施設と図書館の複合施設に導入する指定管理者制度について」につきましては、今期新たに社会教育委員となられた方々がいらっしゃることを踏まえまして、資料5で課題として挙

げております生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入に関して、本市の図書館に導入予定の指定管理者制度の考え方や特徴についてご説明するための資料でございます。

また、報告資料として別途、報告資料1「平成27年度枚方市立図書館利用者アンケートの実施概要と結果」、報告資料2「図書館の魅力アップに関するアンケート」を配布させていただいております。

以上、資料1から資料7と、報告資料1と2を配布させていただいておりますけれども、資料の過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

加堂議長 ただいま資料の確認がございましたが、今回から新たに山本先生に社会教育委員としてご就任いただいたということで、社会教育委員会を代表いたしまして、山本委員を歓迎いたします。ともに枚方市の社会教育の発展のために尽力したいと思いますので、よろしくお願いたします。それでは本日山本委員がお見えですので、一言ご挨拶いただきたいと思います。山本委員、よろしくお願いたします。

山本委員 山本でございます。結構知り合いだった杉山先生が亡くなられたということで、その穴を埋めるということで、日本でも先進的な図書館サービスを展開してきた本市の図書館行政にかかわる社会教育委員ということになりまして、非常に光栄に思っております。まだ十分に資料等を読み込んでおりませんので、気持ちならし運転をしながら、委員の先生方の議論に加わっていきたいと思います。よろしくお願いたします。

加堂議長 それでは、他の委員の山本委員へのご紹介として、事務局から委員のお名前の紹介をお願いします。

事務局 本日出席をされておられます委員につきましては、議長・副議長に続き名簿順でお名前のみご紹介をさせていただきます。

《委員の紹介》

本日は計12名の委員がご出席されておられますけれども、西田委員が後でおくれているというふうに伺っております。

委員のご紹介は以上でございます。

加堂議長 それでは次第に従いまして、進めていきたいと思っております。

初めに報告事項の「図書館に関するアンケートの概要について」説明をお願いしたいと思います。

事務局

中央図書館の松井のほうからご報告させていただきます。

第3次グランドビジョンの策定に当たりまして、市民の多様な意見をお聞きするため、8月に2種類の図書館に関するアンケートを実施いたしました。速報値ということで概要を報告いたします。

まず、報告資料の1「平成27年度枚方市立図書館利用者アンケートの実施概要と結果」をごらんください。8月15日土曜日から、バスの図書館、自動車文庫を除く全館で実施し、1694人から回答を得ました。各図書館や各分室に来館されて、本の貸し出しなどのサービスを受けた利用者に対してアンケート用紙をお配りし、回答していただいたものです。性別・年齢、来館頻度や来館手段とともに、図書館の利用目的と満足度を主にお聞きしました。

中央図書館では472人。分館は270人の楠葉が最多で、7分館合計で904人、分室は村野分室の38人が一番多くて、合計318人。今回は概要ということでもありまして、1694人全体での把握、報告を中心といたしました。

性別・年齢別に見ますと、女性は30歳代から40歳代を中心にその前後の世代に広がっている一方で、男性は高齢者ほど多いという結果になります。現場職員の実感に近い結果となりました。

次のページを開いてください。回答者の年齢階層としましては、中央図書館では40歳代以下が半分以上を占めている一方で、分館はいずれも40歳以下は30%台にとどまるといった、7分館ほぼ似たような年齢構成となっております。

次をめくってください。居住地ですが、ほとんどの方が枚方市民です。

問2では利用実態を尋ねました。利用の頻度としては、月一、二回と週一、二回が合計で全体の86%を占めています。

次のページ、来館の手段をお聞きしましたところ、徒歩・自転車・自家用車がほぼ拮抗いたしました。

利用する曜日ですが、アンケート配布開始日の8月15日が土曜日であったため、土日が最多となって当然というところかもしれません。また、祝日からちょっと離れているということもありまして、祝日との回答が少なかったのかなと想像しております。

次をめくっていただいて上のページ、問2の5、日ごろの利用目的としては、本など図書館資料を借りるとの回答が最多で、次に館内で読む、自分で調べものをする、子どもの利用の付き添いといった順です。その利用者の大半は一般書のコーナーを利用されていまして、次いで児童書コーナー、新聞・雑誌コーナーと続きます。

次のページに移りまして、問3からは満足度を尋ねました。上の表は実数、下のグラフは割合を示し、グラフの左端から見ていただいて、黒い部分が「満足」、次の白い部分が「どちらかといえば満足」をあらわします。本やCD・DVDなどを借りる、館内で本や新聞を読む、子どもの付き添い、自分で調べものといったところでは「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が60%から83%程度と高い割合を示しております。

次をめくっていただいて、問4、図書館サービス全般評価を尋ねました。問4の1では、蔵書は十分か、希望の本や情報・知識が得られるか、新しい本がそろっているかなど10項目の中では、「調べものを職員が対応、職員に聞いた」ということですね。この項目の満足度は「そう思う」と「少しそう思う」の合計が73.7%と高い評価を得ました。次いで、希望の本や情報が得られる、本が探しやすい、利用案内や表示がわかりやすい、落ちついて読書や調べものができるとの回答です。

次のページ、4の2で貸し出しや返却、予約などについて尋ねたところ、「貸し出し・返却方法がわかりやすい」「貸出期間・冊数が適切」「カウンターでの待ち時間が許容範囲内」「カウンター職員の対応」と、この4項目についてはいずれも9割以上と高評価をいただいた反面、予約につきましてはその待ち時間（期間）の長さ等で不満をお持ちの方が多という結果となりました。

めくっていただいて最後のページ、4の3で運営・施設面の評価を尋ねたところ、開館時間や休館日についてはおおむね評価いただいた一方で、本日お示しできておりませんが、自由記入欄において土日の閉館時刻が早いと。つまり、5時なんですけど、せめて5時閉館を1時間延長して6時までといった声がかかなりの数に上っております。

次に、報告資料の2のほうをごらんください。「図書館の魅力アップに関するインターネットアンケート」ですが、これは市民相談課のご協力のもと、市のホームページのアンケートシステムを活用しまして、特に図書館を利用していない市民からその理由をお聞きすることを主なねらいとしまして、8月12日から31日までの20日間実施いたしました。ホームページ上のPRだけでは不十分と考えまして、各図書館最寄りのマンションなど集合住宅に回答をお願いするチラシのポスティングを行いました。

その結果、「利用している」83人、「以前は利用していた」24人、「利用していない」14人の合計121人から回答が寄せられました。

問2で、図書館で利用されているものを3つ以内で挙げていただいたところ、やはり「本などを借りる」が圧倒的でした。ここでは

職員による調べものの対応を「レファレンスサービス」とより限定した表現で尋ねたところ、利用していると答えた人は1人でした。

問4では、以前は利用していた24人に、その利用しなくなった理由を3つ以内でとお尋ねしたところ、「仕事や子育て・介護で忙しくなり、使いにくくなったから」が9人、「引っ越し等で図書館が遠くなったから」が6人、「読みたい本や雑誌は買うようになったから」が5人と、特定の項目に偏ることなく、問5の自由回答を含めていろいろなご意見が出ました。

次をめぐっていただいて、問6と問7で、「図書館を利用していない」14人の理由をお尋ねしたところ、これも突出することなくばらけたという印象です。先ほどの「以前は利用していた」人の回答と合わせると、図書館が近いかどうか、開館時間や利用に伴うルール等が自身のライフスタイルや感性と合うかどうかが大きいうように感じます。

問8と問9で、レファレンスについて尋ねました。「枚方市立図書館では、職員が調べもののお手伝いをし、課題解決に役立てていただくレファレンスサービスを行っています、あなたはレファレンスサービスを利用してみたいと思いますか」と尋ねたところ、「①既に利用している」は9.3%にとどまり、逆に「②知っているが利用していない」が28%、「⑤利用しないと思う」が14.4%という結果となりました。問9で利用しない理由を尋ねると「満足な結果を得られなかった」という期待外れの経験をお持ちの方がいることがわかりました。また、「この業務に力を入れるのであれば、スキルアップはもとより広報や需要喚起にも努めて信頼を得る努力を」といった声もあり、奥の深い業務であることを市民もご存知という気がいたします。

問10以降で、ホームページでの検索・予約や障害者サービス、図書の宅配サービスといったことを、そのPRも兼ねて質問いたしました。ホームページの検索・予約については4分の3以上が知っていて、知らなかったので利用したいという人も15%、今後の一層の利用増を感じました。

次をめぐっていただいて問12ですが、枚方市立図書館が地味ながらも全国に誇る障害者サービスというものについては、およそ3分の1の方がご存知でしたが、実際の利用者は知り合いも含めてわずか1人ということでした。ただ、「知らなかったので利用したい、あるいは紹介したい」という人も22人おられ、「啓発用のチラシなどあれば紹介しやすいと思います」との意見を寄せた方もおられます。今後もPRが課題かと思えます。

来館できない市民のために送料実費負担、障害者には軽減措置があるということで実施している宅配サービスについては、「利用し

ている」が1人、「知っているが利用してない」27人、「知らなかったのでも利用したい」が28人、「利用しないと思う」25人で、利用しない理由としては、「お金がかかる」のほか「図書館が近から」「来館できるから」「自分で選びたい」といったところです。

最後に、問16で「枚方市立図書館では、デジタル図書の収集と提供について今後の図書館事業を展開していく上での大きな課題」とした上で「あなたは図書館を通じてデジタル図書を入手し、パソコンやタブレット、スマートフォンなどで利用したいと思いますか」とお尋ねしたところ、3分の2が「利用したいと思う」と答え、残り3分の1が「利用したいとは思わない」と回答されました。その利用したくない理由を尋ねたところ、レファレンスと並んで多くの自由意見をいただきました。その大半が「本の形態で読みたい」「デジタル図書はなじめない」といったものでした。

以上が2つのアンケートの概要報告です。今後、クロス集計等にも取り組み、グランドビジョンの策定や日常業務の改善にもつなげていきたいと考えております。以上です。

加堂議長 ただいま、「図書館に関するアンケートの概要」について説明がありましたけど、この報告につきまして、皆さん何かご意見、ご質問はないでしょうか。

福田委員 このアンケートというのは毎年やってらっしゃるんですか。それとも何年かごとにやってらっしゃるんですか。

事務局 毎年というわけではなくて、今回はこのグランドビジョンの策定に当たりまして、市民意見をよく聞きましょうという趣旨を持って、いろいろやり方を考えました。当初はインターネットアンケートだけかなとは思っていたんですが、窓口でもやってみようということで一気にやりましたところ、かなり協力いただいたんですね。1694人というのはなかなかの数字だと思っております。

福田委員 調べていて、経年経過というか、少しずつ変わっていくのかなと。そういうこともちょっと知りたいと思ったので、毎年やってらっしゃったのかなとお聞きしました。

事務局 過去にも、間隔は同じじゃないんですけど、いろんな形でアンケートはやっておりますが、申しわけないんですけども比較できるような形ではないです。

加堂議長 インターネットシステムでは、120人ぐらい回答があるんです

ね。

事務局 はい。

加堂議長 どんな方法でされたんですか。

事務局 ネット上ですので、性別と年齢層だけ聞くということで、あとは一切個人情報集めませんということで、ご回答いただきました。大体インターネットですから、クリックするだけで答えが入っていく。ただ、自由記入欄をたくさん設けましたので、この回答の報告にあるように非常にたくさんの方の書き込みがございました。

加堂議長 それは市のホームページですね。

事務局 はい。市のホームページ上にトピックスというコーナーがありまして、そこで、ただいまインターネットアンケートを実施中ですよというクリックをするところがあるんですね。リンクがありまして、そこをあけてみると、今は図書館のアンケートだけやっていたということで、121人が参加していただいたということです。

石塚副議長 我が家にもポストにアンケートをやってますよというのが配られていたんですけども、全然知らなくて、家族でも話題にはなつたんですけど、121という回答というのはどのぐらいの数を配られたんですか。少ないんじゃないかなと思って。

事務局 ポスティングは、実は2000枚、2500枚ぐらい配っています。

事務局 121という数字が少ないということをおっしゃっていただいておりますが、通常、恥ずかしい話ですけど、インターネットのアンケートに答えていただくということが非常に少ない。ですから、121答えがあったということについては、我々としてはポスティングをした成果はあったかなというふうに思っております。

石塚副議長 そうですね。ポスティングの成果は目に触れましたので、非常に興味を引きました。

事務局 ありがとうございます。

石塚副議長 なかなか知ってる方が少ないんだと思います、アンケートをされ

てることに。なので、ポスティングの効果は確かにあったと思っ
てます。

加堂議長

ほかに何かご意見とかご質問はないでしょうか。

それでは、案件のほうに入っていきたいと思います。案件1「枚
方市立図書館第3次グランドビジョンの検討について」の(1)、
「第1回社会教育委員会議での検討事項の確認」について事務局か
ら説明をお願いします。

事務局

それでは、本日の案件についてご説明させていただく前に、本日
ご検討いただきます内容をご確認いただくため、資料2の「第3次
グランドビジョンの策定段階確認表」をごらんください。

左側に第1回社会教育委員会議となっておりますところが、前回
の委員会議での検討事項を書いた部分になります。

今回は第3次グランドビジョン策定の目的や検討組織、第3次グ
ランドビジョンの構成等に係る確認を行うとともに、ビジョンの第
1章から第3章までの主に現在までの事実関係を述べる部分につ
いてご検討をいただきました。

これを踏まえまして、本日は資料の網かけ部分についてご検討い
ただきたいと考えておりますが、初めに前回第1回社会教育委員
会議における各委員のご意見の確認と、その意見のビジョンでの取
り扱いについてご検討いただきたいと思います。

続いて、第4章の「市立図書館運営の基本的な考え方」と、第5
章の「市立図書館の運営方針」について、市立図書館に係るさまざ
まな課題をどのような切り口で施策化し、解決していくのかの枠組
みについてご検討いただきます。その後、その検討結果を踏まえ、
第3次グランドビジョンの第4章と第5章の実際の執筆に当たり、
その構成と記載内容についてご検討いただきたいと思います。なお、
第4章と第5章は枠組みの検討において、一体的にご検討
いただきたいと思いますので、次第の案件1の(2)と(3)は
まとめてご説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、案件1の(1)「第1回社会教育委員会議での検討事
項の確認」についてご説明いたします。資料3の「第34期第1回
社会教育委員会議意見等整理表案」をごらんください。A3縦長の
分でございます。

こちらは前回第1回社会教育委員会議において、資料4の第3
次グランドビジョン素案の検討の中で、各委員からいただいた意見
をまとめたものでございます。表の左側に委員名、その右側に発言
内容、その右に論点、その右に論点をどのように取り扱うかの対応
方針があり、一番右側にその対応方策について、後ほどご説明いた

します資料4や資料5のどの部分に記載または課題設定するかを書いております。

それでは順次ご説明いたしますが、北口委員や國光委員からは、学校現場における朝読書の状況についてご説明があり、そこに中央図書館からの団体貸出図書が生かされているとのご報告がありました。市立図書館としては、論点である学校における子ども読書活動の推進を支援する立場で、学校巡回便による団体貸出図書の配送をより多くの学校に対し行っていくこととし、この内容は前回ご検討いただきました第1章から第3章に記載のある事実経過の内容というよりも、今後に向けた課題と考えられますので、その内容につきましては資料5に解決すべき課題として記載いたしました。

ここで資料5の市立図書館運営の基本的な考え方の概要図案をごらんください。同じくA3縦長の分です。よろしいでしょうか。

この概要図の詳しい見方については後ほどご説明いたしますが、今はどこに課題として挙げているかだけご説明いたします。学校巡回便による団体貸出図書の配送の充実につきましては、表の左側の囲みの下のほう、左側に方針③と書いてある部分のA、読書習慣を育てるの右側の囲みの中の4. 学齢期の読書習慣を育てるの中のaの中の上から3つ目のアスタリスクのところに「学校巡回便事業の本格実施」という形で課題設定をいたしました。現在試行で実施している同事業を本格実施に移行させることで、事業を充実させることを課題として挙げました。

それでは、改めて資料3のほうにお戻りください。これからも資料3と資料5を交互に見ていきますので、資料5もお手元にご準備ください。

資料3に戻りまして、森委員からは、子どもが読書習慣を身につけるためには親が本を読む必要があります、そのためには図書館の開館時間帯の拡大が必要であることと、読みたい本がなかなか回ってこない現状についてご意見をいただきました。この内容につきましては今後に向けた課題と考えられますので、資料5に解決すべき課題として記載いたしました。

それでは資料5のほうをごらんください。開館時間帯の拡大につきましては、右側の囲みの中の方針4のB、「効果的・効率的な図書館運営」の右側の囲みの中の1のb、制度導入により生み出した資源によるサービス向上の中の2つ目のアスタリスクのところに「開館時間帯の拡大」を入れ、また、利用者が読みたい本をできるだけ早く届けるための予約・リクエストサービスの充実につきましては、資料5の左側、方針1のB、資料・情報提供機能の充実の中の2. 予約・リクエストサービスの充実として入れさせていただきました。

それでは、また資料3に戻っていただきまして、森本委員からは、他の自治体では図書館だけでなく他の公共施設の中にも図書館コーナーがあり、本に触れ合う機会が提供されているとのご紹介がありました。これは子どもだけでなく、大人も同様の機会を提供されることで、本に親しむ機会を得ることができますので、広く社会で生きていくために必要な知識や技術を他の公共施設に本棚を設置することにより身につけていただく課題と捉えまして、資料5に記載いたしました。

資料5の左側下のほうの方針3、Cの社会で生きていくための知識・技術の育成の右側の枠の中の1. 他部署との連携による社会教育の推進の中のc、「他の公共施設の活用」として入れさせていただきました。

また資料3に戻っていただきまして、続いて川添委員から、前回大きな論点となりました、情報を得るという観点からは、図書館は本でなければならないのかという問題提起があり、その際電子書籍の可能性に触れられて、情報化時代の現代において、図書館は本でなければならない理由を明示する必要がある旨のご意見をいただきました。次のご意見の青野委員からも、電子書籍の導入に係る検討の必要性についてご意見をいただきました。

ここで資料5をごらんください。ご指摘いただきました本でなければならないのかという論点につきましては、左側の方針1のA、資料・情報収集機能の充実の右側の枠の中の1. 図書館が収集すべき資料・情報の考え方の明確化、バランス重視の資料・情報収集という形で課題設定をさせていただいておりまして、本件につきましては、市議会文教常任委員会からも図書館が収集すべき資料・情報の考え方を明確化するようご提言をいただいているところでございます。

図書館における資料収集につきましては、従来、市立図書館の蔵書計画の中でバランス重視の資料・情報収集の考え方を提示させていただいておりまして、この考え方を踏まえたまとめ方にさせていただいております。

aの「知識・教養・考えるための蔵書と課題解決のための情報資源のバランス」につきましては、自分に刺激を与え、自分を変え、自分なりの世界を解釈する考え方を身につけるための知識や教養を得るための本と、日常生活等におけるさまざまな課題を解決するために求められる情報資源をバランスよく収集することを書いておりまして、bの「活字資料とオーディオビジュアル資料・電子情報等のバランス、ハイブリッド型資料収集の推進」は、活字資料に限定することなく、さまざまな形態の資料をバランスよく収集することを書いております。

また、ご指摘のありました電子書籍については、同じ枠の中の「6. 電子書籍導入に向けた積極的な情報収集」として課題設定をさせていただきます。

それではまた資料3のほうにお戻りください。

青野委員からは、電子書籍に関するご意見のほかに、子ども読書推進における専門的な知識・技術を身につけた司書の役割の重要性に関するご意見をいただいております。

また資料5のほうを見ていただきまして、この件につきましては、専門的スタッフの育成の問題として、資料右側の方針4、Dの職員の知識・技術・能力の育成・継承の右側の枠の中の1. 核となる専門的スタッフの計画的な育成の中のb、「専門的な知識・技術を持ったスタッフの計画的な育成」として課題設定をさせていただきます。

また資料3に戻っていただきまして、西田委員からは、現代がインターネットを利用して資料等を作成する時代であるとともに、一方で本を読むことも大切であること、また、遊びの場にも図書があって活用できる環境があればいいというご意見をいただきました。

この点につきましては、先ほど森本委員や川添委員のご意見のところでご説明いたしましたように、他の公共施設の活用の課題と図書館が収集すべき資料・情報の明確化の課題に整理させていただきました。

続く服部委員からは、小さいころから本に親しむことは大事だが、現在はテレビやインターネットに目が向いているとのご意見をいただき、これにつきましても、図書館が収集すべき資料・情報の明確化の課題に整理させていただきました。

資料3の裏面に移っていただきまして、松浦委員からは、先ほどの川添委員からの本でなければならぬのかの問いに対する答えとして、後で忘れてしまっても構わないものとしての情報を得るためのインターネットの有用性を認めつつ、物事を考えるためにはやはり本が必要であるという考え方の中で、図書館の中心にあるのは本であることを図書館関係者は信念を持って答えられなければならないというご意見をいただきました。

本件につきましては、先ほど川添委員のご意見のところでご説明いたしましたように、図書館が収集すべき資料・情報の明確化の課題に整理させていただきました。

次に福田委員からは、松浦委員のご意見と同様に、図書館は知識を与えるだけではだめで、本は自分の世界を広げ、自分の人生に刺激を与え、自分を変えるものであることを示すのが図書館の役割であるのご意見をいただきました。

また、これからの図書館を考える新しい視点として、本を読んで

自分を変えるだけでなく、本を媒介としてみんなで語り合い、みんなで発信するような、人と人がつながる場所にしていく必要性についてご意見をいただきました。

前段のご意見につきましては、図書館が収集すべき資料・情報の明確化の課題に整理させていただきましたが、人と人がつながる場所としての図書館に係る課題につきましては、新たな課題とさせていただきます。

ここでまた資料5のほうをごらんください。

資料左側の方針2、Bの「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」の右側の枠の中の「1. 図書館主催事業を通じた人と人がつながる機会の提供」「2. 地域活動とタイアップした地域の結びつきの再生への支援」という形で課題設定をさせていただきました。

資料3に戻っていただきまして、続く川添委員からは、体験や人のつながりといったところが本というものの最終的な目的ではないかとのご意見をいただきまして、本件につきましても人と人がつながる機会の提供の課題として整理させていただきました。

次に森委員からは、図書館への電子機器のさらなる導入を求めるとご意見をいただきました。

ここでまた資料5のほうをごらんください。

本件につきましては、資料の右側、方針4のB、効果的・効率的な図書館運営の右側の枠の中の「2. 市立図書館システムのリプレイスと情報関連機器のさらなる導入の検討」の中の「情報関連機器のさらなる導入の検討」として課題設定をさせていただきました。

また、森委員からは、図書館の場を生かして、子育てサークルの人たちや課題解決に有用なさまざまな専門的知識を有する人とつながれるようにする役割が図書館にはあるのではないかとのご意見をいただき、これも人と人がつながる機会の提供の課題として整理させていただきました。

最後に松浦委員から、第3次グランドビジョンの素案の記述について、加筆を求めるとご意見がございました。

それではここで資料の4、「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」の4ページをごらんください。よろしいでしょうか。

(1)の①、我が国全体を取り巻く状況のところでございますが、この部分において、我が国を取り巻くさまざまな社会問題等について記述しておりましたところ、松浦委員から、社会問題的な切り口の課題を挙げている例が多く、環境問題のような地球全体の生命の存続にかかわるような課題に対する記述が少ないので、さまざまな問題にアプローチできる知の宝庫である図書館として、もう少し書いてはどうかとのご意見をいただきました。

そこで、網かけの部分のように「また、環境問題、エネルギー問

題などの地球的規模の課題については、すべての生命の維持に危機的な状況をもたらしていることから、地球環境保全の観点での取り組みが求められています。」と加筆させていただきました。

第1回社会教育委員会議での検討事項の確認についてのご説明は以上でございますが、先ほど事務局からご説明いたしました図書館に関するアンケートの結果につきましては、市民の貴重なご意見ですので、詳しい分析の後、図書館の現状認識として第2章の図書館の現状のところにその内容を記載し、後日委員の皆様にご検討いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

加堂議長

今、案件1の(1)につきまして事務局より説明がございました。これは資料4の第1章から第3章までのところを前回示してもらって、議論をして皆さんにご意見伺いまして、そういった皆さんの意見を踏まえて、修正、加筆してもらっております。また、最初に報告があった図書館アンケートに関しての市民の声ということも加えて、また議論をしてもらえたらと思います。

それとは別で、主には資料4の1章から3章までの話の確認と、今の報告につきまして、誰かご意見とかご質問はないでしょうか。

では、きょうのメインは次の2つだと思いますので、またご意見あれば後で結構ですので。それでは案件1の(2)と(3)、先ほど事務局のほうからまとめてというお話がありましたので、次の案件1(2)第4章、(3)第5章の資料につきまして説明をお願いします。

事務局

それでは、資料5の「市立図書館運営の基本的な考え方 概要図案」をごらんください。こちらの表につきましては、縦の真ん中から左右に分かれておりまして、それぞれ左から方針、取り組みの方向、解決すべき課題に分かれております。

このうち「解決すべき課題」につきましては、第2次グランドビジョンの総括における課題や市議会文教常任委員会の報告書における図書館に対する提言、第2次グランドビジョン策定移行、明らかとなった新たな課題、先ほどご説明いたしました第1回社会教育委員会議において委員からいただいたご意見などをまとめたものでございます。

これら多くの課題を解決するためにどのような切り口でこの課題をまとめ、どのような考え方で課題解決に向けた取り組みを進めていくのかを示したのが解決すべき課題の左側にある「方針」と「取り組みの方向」ですけれども、まずなぜこのような課題の切り分けを行うのかについてご説明いたします。

それでは資料6「市立図書館運営の基本的な考え方 概念図案」をごらんください。

まず1の背景ですが、少子・高齢化や人口減少など社会状況の急激な変化に伴い、現在さまざまな課題・問題が出現しております。そのような状況の中で、図書館は課題解決に向けてどのような取り組みを進めるべきかについて書いているのが、その下の図でございます。

まず国レベルでは、文部科学省設置の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が「役に立つ図書館」という図書館像を提示しております。これは社会状況の変化に伴い、人々が抱えることとなった子育てや介護、健康づくりといったさまざまな課題に図書館が積極的に向き合い、人々の課題解決を支援することで、人々の役に立つ図書館を目指そうとする考え方でございます。この考え方は、市立図書館が第2次グランドビジョンで明らかにした、市立図書館は社会教育機関であるとともに地域の情報拠点でもあるという市立図書館の理念とも通底する考え方でございます。この考え方を踏まえ、社会状況の急激な変化に起因するさまざまな課題の解決に向けて、市立図書館が進めるべき取り組みの大きな枠組みとして、3つの枠組みを考えております。まず市立図書館内部での取り組みとしては、従来の貸し出し・予約・レファレンス・障害者サービスといった基礎的なサービス提供に加え、新たな役割として「課題解決型のサービス提供」を進めることが求められていると考えております。

また一方で、課題は図書館単独で解決できるものばかりではありませんので、課題解決のための他部署との積極的な連携・協力が現在求められており、社会教育機関である図書館は、他部署が進める教育関連事業に対し、市立図書館が持つノウハウや教育的機能を活用して、他部署の事業を支援する取り組みを進める必要があるのではないかと考えております。

また、資料の右側になりますが、これらの新たな取り組みを可能とするためには、人材や物、予算などの裏づけが必要となりますが、社会状況の変化に伴い、本市の財政状況も厳しい状況にあり、図書館運営においても経費を増大させることなくサービス向上を図る基本的な姿勢が求められております。

市立図書館においては、効果的・効率的な図書館運営を行うとともに、魅力的な図書館運営を行うという、この2つを両立させることが求められております。この考え方を踏まえ、市立図書館では効果的・効率的な図書館運営を行うことで、みずから生み出した人材や物、予算を左記のような3つの方向性で示したサービス向上に充てたいと考えております。

この考え方を図式化したものが、2のこれからの市立図書館運営のあり方になります。

まず右下の方針1の貸し出しや予約、レファレンスといった基礎的な図書館サービスがあり、これを充実させながら新たな方針2の課題解決型のサービスを実施していくのがこれからの市立図書館内部でのサービスのあり方でございます。

さらに図書館におけるサービスの枠を超えて、図書館が持つノウハウや教育的な機能を生かして、他部署が所管する業務を支援することで、方針3の教育関連の課題の解決に向けた取り組みを進めたいと考えています。市立図書館としては、当面の取り組みとして、学校図書館支援と他部署が実施する社会教育関連事業への支援を積極的に行いたいと考えております。

また、これらの取り組みを推進するものとして、方針4の魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営が存在していると考えております。

ここで改めて資料5をごらんください。よろしいでしょうか。

ただいまご説明いたしました考え方で、図書館をめぐる多くの課題をまとめましたのが資料5となります。まず左上の方針1、基礎的な図書館サービスの充実につきましては、Aの「資料・情報収集機能の充実」からDの「場の提供機能の充実」まで、4つの取り組みの方向を定め、それぞれごらんのような関連する課題をぶら下げております。

特徴的な課題としては、少子・高齢化により今後ますます高齢者がふえることを踏まえまして、Dの「場の提供機能の充実」を想定しております。これからは、本は家で読むことを前提とした貸し出し中心の図書館運営から、図書館内の和やかな雰囲気の中でゆったりと本を読んでもらったり、調べものをしていただく「滞在型図書館への移行」が求められているというふうに考えております。

続いて方針2の市民の課題解決のための各種支援機能の強化につきましては、Aの「課題解決支援」とBの「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」の2つの取り組みの方向を定め、ごらんのような関連する課題を並べております。特徴的な課題といたしましては、Aの課題解決支援における情報活用能力の育成のための情報活用講座の開催や、子育てや健康といった多くの人々に関心があるテーマについて積極的なレファレンスサービスを行うとともに、関連機関や人物等の紹介を行うレフェラルサービスまで実施したいと考えております。また、Bの「地域社会の結びつきの再生に向けた支援」として、従来の人と資料を結びつけるサービスを超えて、資料を媒介としながら、人と人がつながる図書館サービスを展開していきたいと考えております。

次に、従来の図書館内部でのサービスを越えた、方針3の教育的役割を重視した取り組みの推進につきましては、子ども読書活動の推進の一貫として、Aの「読書習慣を育てる」とBの「情報活用能力の育成」を挙げ、その他Cとして、「年齢を問わず社会で生きていくための知識・技術の育成」を取り組みの方向性として挙げ、それぞれごらんのような課題をぶら下げております。特徴的な課題としては、読書習慣を育てるための子どもの年齢層に応じたきめ細かい取り組みや、読み聞かせを行う保護者へのアプローチを明確にしている点、学齢期の子どもたちの読書習慣を育成すること等を目的とした学校図書館支援に重点的に取り組むこと、また情報活用能力の育成として、子ども向けの図書館活用講座の開催などを予定しています。

最後に右側の方針4、左記の取り組みを推進するための魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築につきましては、Aの「各図書館施設の役割分担と連携」からFの「アウトリーチの推進」まで、6つの取り組みの方向を定め、それぞれごらんのような課題をぶら下げております。

Aの「各図書館施設の役割分担」としましては、中央図書館を全館の司令塔として位置づけるとともに、車塚地域における分館としての機能を持たせつつ、職員が今までに蓄積してきた専門的な知識・経験を生かしたサービス提供を行う施設として位置づけを行います。

分館につきましては、それぞれの地域の図書館として、ベーシックなサービス提供を行う施設として位置づけを行います。

分室につきましては、地域密着型のサービス展開を行っていることに着目をいたしまして、今後は地域住民の居場所としての機能を強化し、高齢者や親子連れ等が気軽に立ち寄れる施設を目指します。

次にBの「効果的・効率的な図書館運営」についてですが、まず生涯学習施設と図書館の複合施設に指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを生かしたサービスの向上に努めるとともに、生み出した人材・物・予算を生かして新たなサービスを開始したいと考えております。新たな委員の中には、市立図書館に導入予定の指定管理者制度について、余り御存じない方もおられるかと存じますので、ここで少し図書館に導入いたします指定管理者制度について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、ここで資料7「生涯学習施設と図書館の複合施設に導入する指定管理者制度について」をごらんください。よろしいでしょうか。

まず1の指定管理者制度とはというところですがけれども、従来は

行政や、いわゆる外郭団体でないと許されなかった公の施設の管理運営を営利企業や財団法人、NPO法人等にも代行できるようにした制度でございます。図書館に対する全国的な指定管理者制度の導入状況につきましては、平成26年度までに導入済みまたは平成27年度以降に図書館に導入予定の自治体数は237自治体に上っており、例年増加傾向にございます。図書館に対する指定管理者制度の導入は一般化しつつあるのではないかというふうに考えております。

本市の図書館に導入する指定管理者制度の特徴につきましては、図書館各施設の役割分担を踏まえた、予算の増加を伴わないサービス向上の手段としての指定管理者制度の導入である点でございます。

現在図書館では、子ども読書活動の推進や分館における開館時間帯、開館日数の増加など、さまざまなサービス向上が求められていますが、予算を増加させないでこれらを可能にするためには指定管理者制度の導入により人材・物・予算の資源を生み出し、これをサービス向上等に充てることが求められます。

それでは図書館それぞれに役割分担がある中で、どの施設に指定管理者制度を導入するかについては、生涯学習市民センターと図書館分館の複合施設への制度導入が市立図書館では最適な選択というふうに考えております。

それは図書館分館が従来マニュアル化可能なベーシックな図書館サービスを中心に提供してきており、施設も一定規模があり、生涯学習市民センターと図書館分館の一体的な運営も含めて指定管理者に委ねることが可能であると考えられるとともに、アイデアに富んだイベントなど、民間ノウハウを活用したサービスも期待できるからでございます。

一方、図書館への指定管理者制度の導入については、プライバシー保護の問題や職員の専門的な知識・経験の蓄積の問題、全館一体となったサービス提供の問題など、幾つか懸念が示される場合がございますが、本市のような直営の中央図書館を司令塔とした分館への指定管理者制度の導入の場合、それらの懸念は当たらないと考えておまして、プライバシー保護につきましては、制度導入前に義務づけを行うとともに、制度導入後も常に中央図書館がチェックを行います。

専門的な知識・技術の向上・蓄積・継承につきましても、中央図書館は直営で運営し、そこに配置する職員には継続的に専門的な知識・技術の向上・蓄積に努めさせますので、市立図書館全体として、専門的な知識・技術の向上・蓄積が可能であるばかりでなく、指定管理者にも多くの司書の配置を求めますので、問題はないというふ

うに考えております。

全館一体となったサービス体制の確保につきましても、専門的な知識・技術を擁する中央図書館が指定管理者を含む全館を束ね、また指定管理者に対応できない専門的なサービスにつきましても中央図書館が対応いたしますので、全館一体となったサービス体制の確保は可能でございます。

複合施設への指定管理者制度の導入スケジュールにつきましては、平成28年度から2年間の指定管理期間で蹉跎と牧野の複合施設にまず導入し、導入の成果について検証を行った後、平成30年度から蹉跎・牧野を含む生涯学習施設と図書館の複合施設6施設に指定管理者制度を導入したいと考えております。

それでは、また資料5に戻っていただいてもよろしいでしょうか。

右側の方針4のC、「施設の老朽化対策と施設配置等の見直し」でございますが、1の「施設の老朽化対策」につきましては、市有建築物保全計画に基づく施設の改修を行うとともに、老朽化の激しい香里ヶ丘図書館の建てかえの準備を進めます。また、2の「施設配置の見直し」については、施設規模や駐車場設置状況等を踏まえまして、図書館配置の見直しを行います。

続いてDの「職員の知識・技術・能力の育成・継承」については、中央図書館が全館の司令塔としての機能を果たせるだけの専門的な力量を持った職員を計画的に育成し、職員の退職に合わせて、今まで蓄積した知識・技術の継承と向上が可能な体制を構築する必要があります。

その他Eの「図書館サービスの周知」に努めるとともに、Fの「アウトリーチの推進」では、民生委員・児童委員、主任児童委員が実施する事業と連携した資料・情報の提供や、地域活動への自動車文庫の派遣に努め、これらの取り組みを進めることで、方針1から方針3の取り組みを全面的にバックアップをしていきたいと考えております。

以上が市立図書館運営の基本的な考え方の概要ですけれども、第3次グランドビジョンの策定に当たりましては、これを文章化する必要がございます。

そこで、資料4「枚方市立図書館第3次グランドビジョン素案」の最後のページ、16ページをごらんください。

ビジョンを書き進めるに当たっては、そのプロセスとして、まず課題があり、それをどのような考え方で解決していくのかを明確にし、続いて考え方を具体化していくための枠組みをつくり、最後に枠組みの中に各課題を据えるとともに、各課題を解決するための具体的な取り組みを明らかにするというステップとなるものと考えております。したがって第4章では、まず(1)のところ現在の

図書館が抱えている課題を挙げ、(2) のところでそれを解決するためにどのような考え方で図書館運営を進めるかという図書館運営のあり方を提示いたします。続いて、第5章は図書館運営の考え方を踏まえて、第4章で挙げたさまざまな課題を解決していくための大きな枠組みとして方針を定め、その方針と各課題を結ぶ取り組みの方向も提示いたします。

第6章は第3回の社会教育委員会議での検討事項となりますが、第6章では、第5章で示した方針と取り組みの方向のもとに、第4章で挙げた各課題を表の形でぶら下げ、さらに課題を解決するための具体的な取り組みを書くとともに、その推進方法や進捗管理のあり方、評価指標等をお示しするという形を想定しております。

それでは具体的に見てまいります。第4章の(1)「市立図書館をめぐる課題」については、先ほど資料5でご説明いたしました①から④の方針を切り口として、それぞれ各方針にぶら下がっている課題を文章で表現することを想定しております。

例えば、①の基礎的な図書館サービスの充実に係る課題としては、資料5の解決すべき課題のところに並べた「図書館が収集すべき資料・情報の考え方の明確化」や「蔵書計画基本指針の改訂・選書方法の改善」といった課題があることを文章で表現するという形となります。

続いて(2)の「これからの市立図書館運営のあり方」につきましては、資料6の「市立図書館運営の基本的な考え方 概念図案」でご説明いたしました考え方を文章化して書きたいと考えております。

次に第5章では、第4章で明らかにした課題を解決していくための大きな枠組みとして、資料5の①から④の方針を(1)から(4)に書き、その下に課題解決に向けた資料5で示した取り組みの方向を書きたいというふうに考えております。

例えば、方針の(1)「基本的な図書館サービスの充実を図ります」では、これを可能にする取り組みの方向として、「資料・情報収集機能の充実」や「資料・情報提供機能の充実」等を挙げるという形となります。

本日の議論を踏まえまして文章化の作業に着手いたしますが、文章化を行った第4章・第5章につきましては、第3回の社会教育委員会議でご検討いただき、第3次グランドビジョンの本文として確定してまいりたいと考えております。

また、第4章・第5章を踏まえた第6章の素案についても、次回第3回の社会教育委員会議でお示ししたいと考えております。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

加堂議長 ありがとうございました。

今、最後に説明がありましたように、資料の最後のページ、16ページの第4章・第5章、この文章化というために皆さんのご意見を伺いたいので、そのための概念としてあるのが資料5の概要図ですね。まず、そのための資料として、基本的な考え方というのが資料6にございますし、また資料7には指定管理者制度につきましての説明があります。その点を踏まえまして、皆さん何なりとご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

多岐にわたってますのでどこからでも結構ですので、皆さん、ご意見お願いいたします。

川添委員 先ほどお話しいただいたアンケートのところともちょっとかぶってしまうのですが、このアンケートの中でも、例えば本にかかわる方法についてはアンケートをとられていると思います。例えば、借りて帰るのか、あるいは館内で読まれるのか、あるいは電子書籍とかも含めてという形の流用をされるのか、DVDを見られるのかという方法についてはアンケートをとられているのですが、実際どういう情報をとりに行かれた、どういう内容を調べに行かれたという内容についてのアンケートというのがあるのかどうなのかというのを1つお聞かせいただきたい。

それと関連して、役に立つ図書館という最終的なゴールがあるとして、その役に立つのはどういう場合に役に立つのかというところがもう少し具体的に示せないのかというのを思ったところでございます。例えば、それが小説を読みに行くとか、あるいは映画のDVDを見に行く、娯楽的な目的を解決する、そういった目的で行かれるのか、あるいはビジネス上の例えば法律の知識を、例えば会社をつくりたい、こういったことが法律に違反するのかを調べに行きたいという仕事・ビジネス的な目的で図書館に行かれているのか、あるいは子育て的な、絵本を借りたい、あるいは紙芝居を見に来たいとかの子育て目的なのか、あるいは単純に辞書を借りたいとか地図を調べたいというような調査目的なのか、雑誌とか新聞、ニュースとか、そういった時事的なものを見られたいのかということで、ニーズがある程度、アンケートなのか実際の実数なのかであるのであれば、そのニーズに合った役に立つ図書館ということになるのかなというところで、少しそのニーズというか内容的なものがあるのかというところを質問とさせていただきたいのですが。

事務局 ざくっとしたところを私から答えさせていただきたいと思いません。

まず、アンケートにかかわっての話なんですけれども、基本的に

無記名のアンケートとはいえ、どういう資料をお借りになったのかとか読まれたのかということをお聞きするのはなかなか難しい点がございます。それで図書館としては、こういった資料の貸し出し等が多いのかというのは統計的に処理ができますので、それぞれの図書館によって資料の貸し出し傾向、その内容には随分差があるものと思いますけれども、そういったところでの把握という形になってこようかと思えます。

それから、次に「役に立つ図書館」という概念なんですけれども、これは1960年代から進んでまいりました日本の公共図書館が資料の貸し出し中心ということで進んでまいりましたが、むしろ貸し出しということだけに着目するのではなくて、ある意味調べものといえますか、図書館を利用したいろんなレファレンスサービスといわれるものを拡張したような形で、さまざまな分野においてもう一步踏み込んだサポート機能といえますか、支援機能、そういったものを拡張していくといった考え方が打ち出されたものが役に立つ図書館の基本的な概念です。

その内容といたしましては、先ほどご指摘のありましたビジネスの支援であるとか、起業の支援であるとか、あるいは法務的な支援でありますとか、それから資料5の概要図の中で方針2の解決すべき課題の2のところがございます、子育ての支援だとか医療健康づくりの支援。例えば、医療にかかわること、病気にかかわること、そういったものを調べていくといったようなことに対してサポートしていくような、そういうようなこともございます。

それぞれの地域特性と館のおかれている特性において、どういうニーズがあるのかというところで、役に立ち方の方向性というのは選択されていくものかなというふうに思います。都心の公共図書館等においては、やはりビジネス支援といったようなところに重点をおかれているところがございますが、私どもの地域における図書館では、やはりここに掲げております子育ての支援でありますとか、前回の社会教育委員会議でいろんな病気をお持ちのお子さんの情報支援のお話が出ておりましたけれども、そういったこと。あるいは、超高齢社会を迎える本市の地域を考えると、医療だとか健康づくりの支援だとか、そういったところが主な重要課題になってくるのではないかというようなことを現在のところは想定しているところでございます。

加堂議長 そのほかどうでしょうか。

服部委員 申し上げましたように、役に立つ図書館という見方からして、全ての部分に役に立つオールマイティ的なものができればいいん

ですけれども、なかなか難しいんじゃないかなと。先ほどおっしゃいましたように、ある程度絞っていくということも必要じゃないかなと考えています。

例えば、法律問題で何か調べたいと思って行ったときに、それほど専門的なこの市の図書館に期待されているかということ、それはないんじゃないかなという気がするんです。だから、全てがいかたらいいんだけど、ある程度どの部分を重点的に絞って役に立つ図書館を目指していくのかということのも必要じゃないかなというふうに思います。

ただ、どの部分というのがもう一つ、私自身もわかってないところがあるんですけど、余り専門的なところに役に立つというような、そういう方向はどうかなという気がします。

加堂議長 枚方市のまちが何が課題であるというか、まちづくりで何を指すかということをやっぱり柱に置いて考えてほうがいいでしょうね。

山本委員 新着図書案内から見ていたんですけども、多分蔵書の現在の構成が、恐らくエンターテインメントの小説とか何かが3分の1ぐらいの蔵書量のような感じがするんです。だからNDCの分類でもってその蔵書の構成を見てもらうとわかると思うんですが、郊外型の衛星都市のコレクションとしては、実は0門から8門のところは3分の2を占めていて、だから結構蔵書構成としてはかなり森羅万象でうまく分かれている構成になっているように、この新着図書案内で選書されたところから見るとうかがえる。ということは、かなり全分野にカバーしたコレクションができ上がっていて、それまでの種々様々なレファレンスサービスに対応可能なコレクションになっている。

ただ、集められた9門以外のものが、いわゆる小説とかエンタメ系のものを除いたところがどの程度のレベルのものかというのは、確かに言われたように、専門的に高度かといわれると、見る限りは、入門書・概説書か、さらに上の部分のところを狙ったものが上がっている。だからさつき服部先生が言われたように、その中でどこを集中的に厚くするかというのが多分、これからの本市の図書館が市民のニーズというのをくみ取って、この分野を多少力を入れようというところはそこを厚くしていけばということと、蔵書をとるときにいろんな選書基準の中で、いろいろあると思うんですけども、強化するところは専門書を上げた形にしておいて、コレクションを訂正していきながら取り扱う職員の方を育てていくということのかなと思ってまして、我々としては幾つか挙げられている高度な

レファレンスというのはどれをとるのかというところが一応イメージできれば、かなり周辺市とは異なったような市民生活に密着した情報提供、レファレンス対応が可能だと。その延長上にレフェラルということになっていくんだろうという気がします。以上です。

事務局

コレクションでいうと、職員の中でも意見はちょっと出ているんですが、最近問い合わせがあることとか、今回のアンケートの自由記入欄にもちらっと出てきて、地図、そのあたり。地図というのはもうちょっと具体的に自分の移り住んできた枚方市が、もともと今買った土地が前はどんなだったかとか、あるいは逆に前住んでいたところはどんなだったかとか、そういうニーズというのは結構ある。

ところが、地図というのは、そのときの地図というのは割と皆さん持ってるんですけど、例えば住宅地図ですね。特に今の現在の住宅地図だと思われるんですけど、実際に利用があるのは、例えば昭和40年代の住宅地図とか、そういうのはぼつぼつは持っているんです。それを持っていることに対して、非常にありがたかった、助かったというふうなことをちらちらとは聞いていますので、そういうところが1つ目かなとは思っています。もちろん、非常に部分的かもわからないですけど、1つの目だとは思っています。

事務局

今の話は役に立つ図書館の話とはちょっと論点がずれておまして、それはどちらかといえば、方針1のAでまとめようと思っております資料・情報収集、特に枚方の地域に根ざした歴史的な意味合いを持ってくるような、そういう資料構成の話だと思います。

それで、今回の私どもの考え方の特徴は、1つは図書館のグランドビジョンなので、さまざまな切り口でさまざまな問題意識やご提言を関係方面からたくさんいただいておりますが、それを包括できるような、全部飲み込めるようなバランスをどうとっていくのかということと、それをどう体系立てるのかということとでございませ

す。それで何か1つのところに特化するのではなくて、結構包括的な、そういうグランドビジョンを描こうというそういった特徴と、それともう一つはやはり本市の図書館は単館、1つの館で完結しているものではございません。中央図書館があり、分館があり、分室があつて、自動車文庫等のものもあるという、そういった全体的な図書館サービスの中でどうやってその機能をバランスよく果たしていけるのかということかと思ひます。

先ほど、蔵書構成のお話でしたが、従いまして、ここの

分館のレベルの蔵書構成と中央館の蔵書構成はやはり違う形になっておりまして、またちょっと補足してもらえればと思いますが、中央図書館におけるところの蔵書構成は各分館ではやっぱり持てないものも含めた蔵書構成にして、かなり専門的なレファレンスサービスにも対応できるというような形をとっていかうと。分館は、先ほども性格がございましたようにベーシックな部分で、住民の方がどちらかといえばそこで立ち寄って過ごしてというようなことをしたいというような、そういうような施設になっているので、やっぱりそれに見合った蔵書構成という形になるだろうと。

逆にいえば、少し専門的な調べものをしたいというようなときに、中央図書館がどのような形でバックアップできるのかというようなところの工夫がやっぱり必要になってくる。そういう図書館のネットワークをどう機能させるのかということところが重要になってこようかというふうに考えております。

事務局

今、申し上げたように、蔵書構成の中でよく陥りがちなのが、リクエストにすぐ応えていくと、ニーズに合わせたベストセラーばかり集まってくるとか、確かにそのほうが多分利用にとってはいいのかもしれないけれども、図書館本来の姿とすれば、あらゆる分野にある程度のことに対応できる蔵書構成というのが、やはり知識・情報の拠点であるということの考え方が枚方の図書館蔵書計画の中にもあります。

かといって、やっぱり皆さんが読みたいという本をほったらかしにするわけにもいきませんので、その辺のバランスが非常に難しいんですけれども、その中でも、先ほど山本委員にご指摘いただいたように、どここのところをやや厚くするのかということは考えていけないといけないと思います。

それと、これからもう少し考えていけないといけないのは、ネットワークの中で、市内には各種専門的な大学が幾つもあります。だからその大学ともう少し連携を深めて、専門的なところはそこのお力も借りられるようなネットワークづくりとか相互協力というのをもっともっと進めていけないのかなというところは実感しております。

事務局

かぶるかもわからないんですけども、蔵書構成という点でいいますと、先ほど館長が申し上げたように、リクエストに何でも、火花がはやっているからといってそれをたくさん買ってしまおうと、ほかに回すお金がなくなるということもありまして、今現在でも制限しながら幅広く集めるようにはしています。

また、やはり枚方市内の地域、ある程度特殊性があるとはいいま

しても、郊外のベッドタウンということでもさまざまな方がお住まいのところになりますので、幅広いながらも専門性にすごく特化したような形で集めるといのは非常に難しい問題があります。そういった中で、今回この課題解決支援というところでも、子育て支援であるとか健康医療であるとか、そういった誰もが抱えるような課題、地域の方が抱えるような課題というところにある程度力を絞りながら対応していきたいというところがここにもあらわれているというところではあります。

加堂議長

ありがとうございます。

時間の関係もございますので、皆さん、この資料5の概念図というのはまたごらんになっていただきまして、例えば今言われておられた、図書館が方針1で滞在型図書館に移行とか、そういった場合、図書館を利用する実態として、こういうのはちょっとどうかとか、あるいは役に立つという図書館というところで、方針のところにいるような課題、支援とか、地域と結びつくとか、新しい言葉が出てくると思うんですね。そういうところで何か皆さんご意見をお願いしたいと思います。

森本委員

1期目でよくわからない点はあるんですが、私の役目上、子育てに関するご意見が求められることが多いかと思いましたが、一応主任児童委員でありまして民生委員という立場も兼ねておりますので、地域の福祉の高齢者の集いなどにも参加させていただいております関係で感じることは、この方針1のDの高齢者の増加に伴う高齢者にも役に立てる場の提供というふうなお話もあったのですが、正直、低年齢の方へのこういう絵本があるよとか、こういうところで本が読めるよとか、そういうサービスの提供は私たちのほうからさせていただく機会は幾らでもあるのですが、高齢者の方にこういう病気で悩んでるのであれば、図書館でこういう本が読めるよとか、新聞・本はこういうところで読めますよという、そういう話題提供をしたこともないですし、聞いたことも余りないですね。

このアンケートでびっくりしたのが、アンケートをお送りした方がたまたまだったのかもしれないんですけど、結構高齢者の方が多いなというのがちょっと私自身びっくりしまして、こんなに高齢者の方に利用されているというのも浸透してなかったものですから、ちょっとその辺びっくりはしています。どうしても高齢者の方への場の提供ということであれば分館とか分室になるかと思うんですが、ここに直接というのはちょっと難しいと思うので、地域の福祉委員会さんとか民生委員からの、今度こういう集いがあるから

どうですかという問いかけとかが必要になってくるのではないかなと思っています。その課題の中で、市民の一人一人に向けてというのはちょっと、例えばホームページをごらんくださいと言っても高齢者の方は難しいと思いますので、その辺をちょっと考えていただけたらなと思います。

服部委員 高齢者の方が多いいというのは、やっぱり時間的な余裕といえますか、そのあたりとの関連が多いじゃないかなと思うんですが、アンケートがそこがうまくマッチしていたのかどうかわかりませんが、やはり働いている年代と比べたら図書館へ行く機会、時間的な余裕もあるだろうし、言葉は悪いですけど、暇を持て余して、行くところないから図書館行こうかというような人もかなりいてはるやろうし、そういう面では興味というのは皆さん持ってはるとは思うんですけどね。

事務局 男性は本当に図書館、先ほどのアンケートで末広がり、男性は広く浅かった。女性のほうがいろんなつながりで、活用されているというのは多いみたいですね。

事務局 ですので、図書館も来館者の年齢別の分布みたいなものがデータで、どの程度の時間帯に何歳ぐらいの方が何人おられるかというデータはないんですけども、ただ先ほど副館長のほうから報告がありましたように、アンケートに答えられている方の男女別の年齢分布というのは、報告のときにも申しましたように、現場の利用者の把握実態と結構一致しているということで、本当にそうした利用の方法をされている、そういう層の方が特に分館レベルの図書館ご利用をなさってるという実態はあるかなと思います。

加堂議長 利用される方は、この方針2のBの1にありますね。人としてのつながりをつくるという部分、やっぱりそのための仕方というか、ただ来てもらって帰られてはつながりができませんので、だからそういうことをリードするようなこと、指導する人、あるいはボランティアをもっと活用するとか、前へ前へ取り組みをしないと動く図書館にはならないと思います。

事務局 そうですね。それで私どもの地域の分館は1つ特徴がございます、生涯学習市民センターの複合施設になっております。そういった意味で、建築当初は公民館と図書館の合築施設、その後、公民館の性格が変わりまして、生涯学習市民センターになってるんですが、いずれにしても複合施設なんです。

やはり、この複合施設をそれぞれ縦割りで、ここはここの部署がやっているというもので、図書館は図書館がやっているという、1つの施設の中で縦割りでやるのではなくて、その2つの施設をやはり一体的運営をして、その相互活用とか連携した取り組みをどう拡張していくのかというのが非常に重要な切り口になるかと思えます。

そういった意味で、先ほどご説明いたしましたように、指定管理者において、この2つの施設の管理運営を一体的に行うというプラットフォーム、ベースをつくりましたので、そういった意味で今議長のほうからご指摘のあったいろんな仕掛けをしていくということが必要なのかなと考えています。

それから、今森本委員のほうからございましたように、市内全てのエリアに図書館が身近なところにあるわけではございませんので、本当に地域の方々のいろんな取り組みと、何か図書館というところの機能がどうマッチできるのか、コラボできるのかという観点でいいますと、資料5の方針4の一番下、Fに書いておりますアウトリーチというような言い方をしておりますけれども、タイアップして図書に関する情報を提供していくような、そういった取り組みも必要ではないかというふうに考えておりました、こういう構成にしているところでございます。

加堂議長 今の話で、地域の活動とかいろんな活動に関連しますので、西田さんあたりはご意見どうでしょうか。

西田委員 複合施設としてそれぞれ学習センターが機能していますので、やっぱり高齢者の方がそこに行かれる割合が当然多いんですね。中身的なものが大いに影響していると思うんですけど、それと同時に新しく言われている不登校の子どもたちの心の支え、司書の方が言われていましたね。図書館の機能がまたもう少し変わっていかなくちゃいけないんじゃないかなというのを感じましたね。テレビで放映されていて、本読まなくてもいいよ、いらっしやいというような呼びかけで司書の方がされていましたが、そういう役割も必要になってくるのかなというふうに感じました。

加堂議長 森委員、どうでしょうか。

森委員 この場の提供、機能の充実というところで、滞在しやすい環境整備というところで、アンケートにも小さい子ども連れでは利用しにくいという声があったんですけども、確かに私も4歳児の子どもがいるので、4歳児は走り回ってしまうので、なかなか図書館にその

子連れていくのは行きづらいという面があるので、でもどちらかというと今の想定では高齢者の方向けに和やかな雰囲気というふうにおっしゃっていたように今聞こえたので、ぜひ小さい子どもも連れていける寛容な雰囲気を持った図書館であってほしいなと思いました。

事務局

この滞在しやすい環境は高齢者だけじゃなくて、もちろん子どもさんも想定しておりまして、今までの図書館というのはいわゆる静ひつさとか、静かでなければならないと。しゃべると怒られるという、それが敷居をすごく上げてるんだと考えているんです。

ただ、一方で図書館に静ひつさを求める方ももちろんいらっしゃいますので、今図書館には自習室がないんですね。それは従来、この図書館の方針として、図書館は自習をする場所ではないという考え方のもとにずっとやってきたんですけども、相変わらず自習室需要は図書館にありまして、毎年何回も自習室はありますかと電話がかかってくるんですね。それも含めて、あと本をゆっくり静かなところで読みたいという需要もありますので、それを両立させるために、自習室という形ではなくて、静ひつな環境を求めるための部屋という形でそこに入れていただくことで、通常フロアについてはもっと和やかな雰囲気で、少々おしゃべりしてもいいという敷居の低い図書館にできればなという意味で、こういうことを書いております。

加堂議長

石塚副議長もいろんな活動をしておりますので、そういう観点から何かご意見はありますか。

石塚副議長

私はやっぱり滞在型図書館という項目にすごく注目しております。図書館は本当に高齢者の方が多いように思われますね。朝も開館前から並ばれて、新聞のところを走っていくとかいうお話も聞きますし、以前に比べるとご高齢の男性が特に多いような感じがしまして、随分雰囲気が変わってきたなとは思っているんですけども、子どもさんを連れての若いお母さんが読み聞かせをされていたりとかいう、そういう和やかな雰囲気も感じますので。

先ほども鎌倉の図書館の方の呼びかけでしたかね。だからあらゆる市民の方が心地のよい空間になるように、いろんな立場の方が何も気兼ねなく来れるように、ですから、そこにやっぱりプライバシーの保護の観点が必要になってくるでしょうし、いろんな仕掛けも必要になってくるとは思うんですけども、本当に市民の方の憩いの場になるように、気軽に立ち寄れるような場所になれるような図書館を目指していただきたいなと思います。

服部委員

先ほどおっしゃられたように、イメージとしては、図書館というのはとにかくそこに行って、ある本を静かに読むんですよ、しゃべったらだめですよ、本を読まずに座ってたらだめですよというのは何となしに昔のイメージではそんなイメージがあったんですよ。私は最近あまり利用しないんですけど、昔、行って持ってきた本を読んでいたら怒られたとか、そういうのが結構ありましたので。別に恨んでるんじゃないですよ。

ただ、場の提供というところの部分と、図書館の本を読むというところを重視するかで変わってくるような感じがするんですよ。全てが全て、全部できたらいいんだろうけども、例えば静かにその本を読みたいと思っはる人が、先ほどおっしゃっていたように、小さい子どもが来たらうるさいというような、そういうところも出てくるだろうし、全てを受け入れていくような図書館にするのか、もう少し絞ったような内容を考えていくのかというのは非常に重要なところじゃないかなという気はしています。

前にいたところでも、何もしないで朝来てずっと寝ておったと、自習室で寝ていたような、そういう人もいてたんですよ。その人にとってはそれでいいんだろうけども、それでいいのかなという。そんなこともありましたので。

加堂議長

そういう大きな話はもうちょっと後にしたいと思います。その辺、個別の問題ということになりますけども、川添委員、何か具体的なご意見はないでしょうか。

川添委員

ちょっと話が変わるんですけども、この図の中でいいますと、今の本を読むところなのか、情報を得る場というところなのかというところとも関連するかもしれませんが、この図でいうところの情報活用能力の育成、あるいは情報活用講座の開催というのが上であって、下のほうでも子ども向け図書館活用講座の開催、いわゆる講座、セミナー的なものの開催というのが書かれているんですが、ここはやはり非常に重要になってくると思うんですね。

今までは本があって、調べたい人は来てくださいと。それで、本を読んでください、求めたものがわかったら帰ってくださいというところのイメージがあったのですが、もう少し積極的に図書館の持っている情報活用能力とか、あるいは司書さんが持っている具体的な知識だとかノウハウというのを広く講座みたいな形で外に出していくことでないと、逆に図書館の意味というのが一般の本屋さんとあまり変わらないのかなというところが個人的にはありまして、まずその点と、ではどんな講座なのかというと、いわゆる情報活用と

ということに関しては、図書館に行けば何かしら人を介して、あるいは本を介して、あるいはDVDでも電子書籍でもいいんですけど、何かしら知識を得られる、あるいは自分が変わるところを広く捉えて、必ずしも本にこだわらなくてもいいんじゃないかというところはあって、例えばそこで開かれる講座は司書さんでなくても、市民の中でも、例えば虫に非常に詳しい虫博士みたいな人がいると。そういう人がたまに講座を開いているとか、子育てで子どものあやし方について非常に詳しい女性の方が来られて講座をするとか、そういったことも含めて、本以外の生活の情報、あるいは医療に関して講座みたいなものが図書館に行けば定期的にあるというようなところも含めて考えてみてもいいのかなと。

青年会議所のほうで、所属しているところのほうで、去年は小学校さんを全て回らせていただいて、ことしは府立高校さんを回らせていただくと、図書館で授業なんかをさせていただいたんですけど、非常に専門書もあれば娯楽の本もあるんですけど、学生に聞くとやっぱり書架は余り使ってない、自習室スペースだと。やっぱり使い方がわからないし、例えば親が非常に読書家だと読むかもしれないですけど、情報を探すときに本に行くという感覚がそもそもないのかもしれないというところもあって、そういう意味では情報活用講座というのは非常に重要なのかなと。

もう一個の小学校授業のほうは、ありがとうという感謝の気持ちを伝えるというために小学校41校を回らせていただいて、ありがとうを伝える絵本というのをさせていただいたんですけど、それもこういう本があるので読みなさいではなくて、地域の若い経営者などが地域の学校に行って、その本を介して、こういう体験をしたのでこういうふうに例えば親に感謝する、社会に感謝するみたいな伝え方をするそのツールとして本があるんだよと、そういったいろんな方法があるんだよということを伝えられる講座、あるいは教室みたいなものが図書館に集約されてると、役に立つ図書館というところにつながっていくんじゃないかなと思ったので、ちょっとご意見させていただきました。

加堂議長 青野先生、どうでしょうか。

青野委員 不登校の人、死ぬぐらいだったら、死にたくなったらというメールでかなり有名になったので、今いろんなメッセージ、図書館から発信しどきかなという気もするんですけども、ここの図書館を全部知っているわけじゃないのでわからないですけど、大学でもお一人様スペースみたいな感じの、全部じゃないんですけど、ちょっと区切りがあるようなところとか、前を見えなくしているようなところ

のスペースを本当にいろんなところに用意しているんですね。本と本の棚の間の窓際に1個だけとかつくったりしていて、そういうところはやっぱり若い人に人気なんですね。一応、飲食は禁止にはなってるんですけど、そこで携帯を見ている子が多いんですけど、本を見る子もいますし、まずそういう場所とかをいろいろ工夫して、図書館のところへ呼んでくるという、居場所をつくってあげるみたいな工夫もあるのかなと思います。

そこにさっきおっしゃったような講座みたいなものを、アンケートはまだこれから解釈だと思うんですけど、見せてもらいますと、運営や施設などについて、問4の3のところ、イベントなどチラシがわかりやすいとかというあたりとか、かなりわからないが多い項目が4項目あるなど。おはなし会やイベントが楽しいというところがわからないというのが結構多いなと思ったんですね。もしかしたらこれは、一生懸命やってらっしゃるんだけど、案内の仕方が少し不器用と言ったら失礼なんですけど、もうちょっとその辺、今度複合施設になって、指定管理者とかが入られて新しいノウハウが入ったとすると、もっと洗練された人が来るような例えば広告であったりとかというのは入れたらいいなという気はします。

あともう一点なんですけど、読書習慣を育てるというところは、やっぱり子どもさん向け主体になっているんですが、これは成人に対して育てるという言葉遣いがそぐわないのかもしれないんですけど、成人の読書習慣も何か育てる的な目線があってもいいのかなと。50代、60代は大体男女一緒なんですけど、70代がなぜ女性がこんなに減っているんだろうとか、もしこのアンケートの回答者が利用者数に相関があるんだったらそこはなぜなのかなとか、逆転的な発想なんですけれども、これだと電子書籍を読むものとかが本当にこの世代は無理だと思うんですけど、それを誰かが教えてあげたりとかというのが入ると、もっと大きくできますとか、字が読めなくて本を諦めたという人もいるんですけど、読めるんだというのと、やっぱりこの中にいっぱい何冊も入るみたいなのところとかは、それはきっかけをつくってあげるとか、ちょっと言葉を変えないといけないかもしれないんですけど、読書習慣を育てるとかということも。あと、その70代の男性、本を読んではる男性は多分何らかの専門家が多いと思いますので、そういう方々の知識を例えば子どもさんの講座に生かすとか、さっきおっしゃっていたように何か声かけをできるようにつなぐ機会があればいいかなと思いました。

加堂議長

今の話関係ありますけど、子どもの読書活動の推進とか、学校との関係も結構あるので、北口先生ご意見どうでしょうか。

北口委員

小学校の読書活動ということではいつも図書館にもお世話になっていて、前回も國光委員からも発言があったかと思いますが、団体貸し出しというのをしていただいているのを大変うちの小学校、ほかの小学校でもお世話になっています。

学校というところは限られた予算の中で本を買うことがその年度できるんですけれども、やはり限られているので、何千冊かある本を全部入れかえるわけにはいかないの、本当に古い資料だとか、古いときに買ったものを大事に大事にそのまま置いていて、いつのスポーツのルールなんだろうみたいな、それこそ古いのを求めておられたら参考になるのではないかなというぐらいのものが時々何とか年鑑というのとかとともに置いてあったりすることがあります。団体貸し出しで図書館である程度新しい年代のものをまぜていただいたりすると新しい情報を子どもたちが、得られます。新しいといっても今のスピード感は本当に分刻みでどんどんインターネットなんかでもニュースが入ってくるような時代ですので、1日たったら物すごい情報量は変わってしまうんですけれど、そういうところで図書としてすごく日数がたっている、まだ新しい部分をいただいているというところでのつながりというのは、社会教育と学校教育にはあるというところなんです。ですので、ここにも本格実施と書いていただいているので、またいろんな工夫も一緒に考えていけるのかなと、思います。

加堂議長

國光先生。

國光委員

今いろいろお話をお伺いしていて、例えば不登校生へのメッセージの発信であるとか、本当にいろんな役割を図書館が果たすことができるということの話が出ていたと思うんですけども、事務局も本当に大変だなと。こういうことを、本当にいっぱいいろんな役割を求められてきているということを改めて思いました。そういう感想ですけども、それと教育的役割ということでは、前のときも言わせてもらったんですけども、団体貸し出しというのが非常に有効であると。それともう一つ、朝読書というのを小学校でも中学校でもやっているんですけども、ただやはり読んでいる本とかを見ていたら、その本がなかなか自分で選べずに何となく時間を潰して終わっているというような子もいまして、そういう中で何が言いたいのかというと、中学校への司書の派遣とかいうのが前から課題としては出てるんですけども、こういうことで例えば司書の方が図書通信とか、そういう形で適切な本の選び方であるとか、そういったいろんな情報発信であるとか、指導的役割を学校でしていただけるという

のは本当に多分有効だろうなと前々から思っています。前々から言っているところなんですけども、そういうのもぜひ進めていただけたらと思います。以上です。

加堂議長 松浦先生、何かご意見は。

松浦委員 難しい問題が山積なので、どのように解決すべきなのかというある種の提言みたいなものが何か言えないかなと思いつながら考えているんですが、なかなか思いつかなくて、うまくまとまらないもので。

基本的に提起されている課題としては、きょう特に問題となっている4章、5章のまとめ方ということだと思っんですね。それをまとめるに関して、こういうふうな組み立てをすればいいかなと図案でもまとめられているので、資料の5のほう全体が網羅されたような課題が整理して、それを考えるための基本となるのは資料の6であるというふうな説明があったので、すごくわかるんですよ。

ただ、うまく言えないのですが、資料の6なのですが、これでいいのかどうかというのが根本的な捉え方として、ちょっと私自身、自分でもまだ考えがまとまらないのではっきりと言えないという上で説明しますが、これまでの図書館の持っている基礎的なサービスの充実だけじゃだめなのかということなんです。つまり、幾らでも問題点はあって、現在の図書館の持っているサービスの充実という方向性で解決できる問題はかなりあると思っんです。ところがそれじゃだめだという大前提がまずあって、なぜかといえば、それは背景として社会的な変化があるからだ。しかも、この背景の中で取り上げられている少子化だとか高齢化だとか人口の減少だとか、さまざまな問題があって、いろんな課題があって、そういうものに取り組んでいかなければいけないし、図書館はそういうことに何らかの情報発信をしていかなければいけないんだから、これまでじゃだめですよというふうな捉え方に読めるわけですね。

そのときにここで重要なのが、さまざまな課題というんですが、さまざまな課題とは誰の課題なのかということが余り吟味されないままに議論だけが前のめりに進んでいるような気がちょっとするんです。というのは、さまざまな課題というのは、ここで背景で取り上げられている課題というのは、個人的な課題というよりはむしろ社会的な課題で、図書館にやってくる人たちというのはそういう社会的な課題を背負いながらも圧倒的に個人的な課題を解決したい人が多いと思っんです。そういう人たちの個人的な課題と、それから社会的な課題と、両方図書館は解決しなくちゃいけなくなると思っんですが、どうもこの社会的な課題のほうにかなりの

めり込んでいって、文章ができている気がするんです。

そのために、結局この概念図で見ると、方針1に当たるところは基礎的な図書館のサービス、従来のもので、それとは別に課題設定が方針2としてその前提を取り巻くような感じに見えるんです。方針2は当然1も含んでいるはずなんですけれども、ここの図で見ると方針1を方針2がくるんでいるように見えるのですが、ところが5のほうで組み分けると概念としては別なんです。方針1と方針2は別物として扱われてしまっていて、本当は方針2は方針1を取り込まなければいけないはずだと思うんですが、そうっていないんです。

だから、非常に考えにくくて、課題は実は個人個人にあって、社会的な問題もよくわかりつつも、例えば子育てに悩んでいる親であれば、例えばまだ学校にも行かない未就学児の場合はどうやって子育てをしようかということを中心に相談する人もいなくて、図書館で調べようかという人もあると思うんですが、その人の課題の持ち方というのは恐らく非常に個人的で、別に社会的、個人的のその差は余り、どっちが上だとか下とかいう問題ではないんですが、より切迫してお母さんは、あるいはお父さんは、何とか子育てをしなくちゃいけないという問題で、それは非常に大きな問題なんです。

ところが、ここで求められているのはやっぱり社会的な問題に引きずられていて、特にここでは役に立つというキーワードが出てきますので、なおさらそれは何かそういうものを書く。

ただ、ここで言ってる役に立つという捉え方もちょっと難しく、耳ざわりがいいので、余り突っ込んで考えることもなく、役に立てたらいいかというふうになってしまいますけども、これは実は国のレベルで取り上げられた新たな問題設定なんです。なぜそういうふうなことを言い出すかという、役に立つ、役に立たないというのは評価しやすいですから、つまりそれが評価主義的な社会の流れの中でアンケートなんかをぼんと出して、満足してますか、満足してます、満足してませんというふうな捉え方で捉えられるような役に立つ図書館というイメージだと私は思うんです。本当に図書館はそういうものでいいのかどうか。国が言ったから、確かに自治体は国の指導に従わなくちゃいけない部分がありますので、非常に頭の痛いところではあると思うのですが、でも国が言ったから役に立つ図書館という、ちょっと耳ざわりのいい言葉だけに引きずられながら、瞬間、瞬間的に役に立つ、役に立たないみたいなことで切り分けていくような進め方は、やっぱりすごく私は危険じゃないかなと思うんです。

ちょっとうまく言えないので、どう捉えていいか自分でもうまく説明できないものですから、単なる問題提起的に捉えていただけ

ばいいと思います。ちょっと概念の区別がすごく難しいので、これで第4章、第5章の文章の組み立てというのも非常に難しいなというのが正直な気持ちです。

加堂議長 福田先生、大学の場合と市の場合と随分研究点が違いますけども、何か今の話でご意見は。

福田委員 大学図書館も今言われているキーワードでいくと多様化というか、役に立つというレベルが非常に多面的に求められているので、ますます図書館の多様性が問われていると思います。

全国の大学図書館も変わりつつあります。図書館へ行ったら静かに本を読むという固定概念は、学生のほうも社会のほうも変わりつつあります。図書館は静かに本が読める場所、みんなでわいわいがやがや語れる場所、あるいはもっと自由に自分たちのアイデアが広がる場所、そういうふうに大学の図書館も変わりつつあります。単に本が置いてあって本が読めますよという図書館の空間はどんどんとゾーン分けが進み、多様な学生が多様な目的で来れるようになっています。

大学の図書館は学問だけじゃなく、自由なところが大学の顔となっています。学生諸君がどのような形で図書館とかかわっているかは随分違うと思います。それはここで言われている多様な目的とか、図書館の多様なあるべき姿を示唆しているのかなと思います。

実際に私たちが感じている大学の図書館ですけども、学生は本を読む1歩手前のところまでも来ていないんじゃないかなと思います。ちょっとでも本にさわってほしい、そういうところがすごく気になっています。全然本を読まない学生がいますので、なるべく本に接してほしい。

大学で本を読む一番の理由は何かというと、先生がこの本を読むべきですよ、レポートを書くときにはこの本を読みなさいよという理由で読んでいます。それ以外の読書は、今ここでアンケートを見せてもらったんだけど、一般図書ですね。小説はかなり多く読まれています。小説の範囲はかなり広いです。我々が、これは読むべきだ、これはいい小説だという本以外にもライトノベルとかいろんな形があります。実際に読んでみるとライトノベルもなかなかしっかりしているし、携帯小説についてもそれなりの内容があるので、我々がこれはだめだよと言い切ることはできないという気はしています。だから、そういう意味では本そのものもすごく多様になっている。思想書とか教養書以外でも学生諸君はいろんな本に接して、そこで考えているなと思います。

本の内容も多様であるし、本の読み方も多様である。そういう多

様さの中で、大学もいろんなチャレンジを試みています。恐らく変わりつつあるのは図書館のイメージです。本を読んでいろいろ考えて、視野、世界を広げるというだけではなく、学びの場、あるいは仲間と一緒にディスカッションしながら集団的に学んでいく、発信する、そういう積極的な活動の場として大学は図書館を捉えています。

ただ、ここでお話されているのは地域的な特殊性が加わっています。0歳から80歳、90歳の高齢の方まで、さあどうしようかと考えていらっしゃると思いますので、大学よりははるかに難しい問題を抱えていると思います。そういう意味で、特色ある役に立ち方も多様になります。例えば、子どもたちに対して、高齢者の方々にはどうするか、あるいはビジネスマンはどうするのとか。そういう使い分けもやっぱり必要かなという気はしています。

大学もこれからの図書館を考えなくちゃいけない時期に来ています。皆さんの意見を聞きながら、枚方市もさることながら、うちの大学の図書館はこれからどうあるべきか、お話を続けることで、こちらにとってもためになればと思っております。

山本委員

図書館情報学の研究者というところでは呼ばれているでしょうから、その立場から発言しますと、図書館は社会的な複合的な課題を持つようになってきているのは多分おっしゃるとおりだと思うんですね。

例えを挙げると、児童サービスで読み聞かせというのがありますが、読み聞かせというのは子どもたちに対して読み聞かせるだけじゃなくて、母と子のという形になると、そこでもってママ友ができて、そこに対応していくというふうな形になっているので、図書館というのはやはり有層的に見る必要があるんだろうというふうに思います。

あと、もう一つ違う話をしたいんですが、場としての図書館というのが最近の図書館情報学ではやはりでありまして、読書、本を読むということだけではなくて、居心地のいい快適な空間を利用するということが大きく意識されていまして、大学図書館の話も出ましたが、アメリカで1991年から出たアクティブラーニングというのは日本は今ごろになってやっていますけども、学生たちが本を読むだけではなくて、ひとりぼっちで学習するだけではなくて、グループ学習だとか、ラーニングコモンズというのがあるんですけども、ラーニングコモンズというのは大学図書館から出た概念ですけども、先ほど言われたように学校図書館だとか公共図書館でもラーニングコモンズというところでもって、多様な利用者が学習をする場所というのが成熟していくというような方法が進められている

と。

アメリカと日本と違うのは、アメリカの場合は電子化が進んでいますので、大学図書館の場合には紙の本を、私が行ったアリゾナ大学の場合は、近々5年に受け入れた書籍については、紙の本は原則とらないんです。電子書籍を入れる。学術雑誌もデジタル化していますので、結果的には図書館のスペースがあいてしまうんですね。そこをラーニングコモンズとしての整備をしているという大学が結構多いんですけども、日本は逆で、図書館はそのままでとってつけたようにラーニングコモンズをつけようとしています、アメリカはそうではなくて、電子化に合わせて図書館の空間の利用の仕方というのが変わってきていると。学生たちが閲覧空間を求めると。

さっきのその話に戻りますと、場としての図書館とも関係するんですけども、静かに本を読む場所、そこそこにぎやかに和やかにやっているところというのと、いわゆる相互のコンターですよ。静かなところと騒いでもいいよというのは、図書館の限られた空間でどう利用するか。大学図書館の場合は階層ごとに決めるんですけども、上のほうの上層階は静かに本を読みましよう、勉強しましようねと。下のほうに下がると多少にぎやかに、グループ学習をやっても結構ですよという形になるんですけども、子どもたちをトドラーというんですけども、トドラーが走り回るところと静かに本を読むところ、できるだけ干渉しないような形でもって空間配置をすることで、多くの場合、公共図書館の場合には毛足の長いカーペットとか何かを敷いておいて音が出ないように細工をすることかというところで、全体としては音に対する図書館側の対応というのが求められているので、その辺は知恵を尽くしてもらって多様な、静かに本を読んでいるところから多少にぎやかに、おじいちゃんと孫たちが漫画の話をしているというところの上手に空間配置するような工夫を一般論としてはやる必要があるという気がします。

それと、川添先生が講座の話がされましたけども、情報活用講座というのは、日本はその行動が遅いんですけども、アメリカの場合にはホームページを見てもらったらわかりますけども、公共図書館は普通に多様な、1つは文字どおり情報活用ですから、インターネットの遊び方、それからパソコンの使い方、特定のポータルサイトだったりサーチエンジンの使い方だとか、そういったところをやるということになりますし、これは多分中央館をのぞきますと、入り口のところでもって何かやりましたね。講座をやっているというところで、多分この図書館はそれなりにそういった動きを見ながら情報活用講座をやられているんだろうというふうに思いますけれども、それとデータベースですよ。ここはデータベースもありますので、ビジネス活用というところもあるとすると、ネットとデ

データベース、そういったものの活用と、それから言われたようにコミュニティの抱える問題での各種講座を行うというところが多分求められていて、その場合にはボランティア等の活用というところも入ってくるんだろうと思うんです。あともう一つ、図書館のほう、これ根本的だなと思うのは、多分結果的には入ってると思うんですけども、最近の図書館は情報発信というのを求められていて、さっき利用者に対して働きかけるという話が多分出たと思うんですけども、そうするとどこかで情報対応と図書館側からの情報発信、働きかけ、アウトリーチという言葉が使われてましたけれども、多分そういう意味だと思うんですけども、そういったところも少し強調されたらどうだろうというふうに思いました。ランダムに話しましたけども。

加堂議長 ありがとうございます。時間も大分迫ってきまして、皆さん何かこの4章、5章をまとめるについて、最後、松浦委員にお願いしたいと思います。

松浦委員 まず、大体その図書館の難しいさまざまな課題、問題に対しての理念的な話を中心だったと思うんですが、ここでの方針の①から④までの中で、基本的に理念的なものというのは①から③までで、それを支えるための骨子的なものが④になると思うんですね。そのときに④の進め方として、さっきちょっとお話があったように、中央館は直営としていくんだけれども、それ以外のところは外部に運営委託するという形の説明がありましたけれども、そういう中で外部委託したときにきちっとこれだけの理念が実現できるかどうかという検証というのはどこまでなされるものなのか、これは非常に大きな問題だと思います。確かにどこの自治体もそういう方向に進んでいくのですが、安易にそれが進んでしまうと、これだけのことをしようと思うと中央館だけのコントロールは物すごく難しいと思うんですね。

それが、例えば方針④のDの中で出てきている、核となる専門スタッフの計画的な育成の中で、例えばBの専門的な知識、技術を持ったスタッフの計画的な育成なんていうことを本当に中央館だけがきちっとコントロールできるものかどうか、外部委託したところは何年間で変わっていく可能性もあると思うので、そういうところを継続的に技術をちゃんと伝えて、しかも充実させる方法が確保できるかどうか、そういうことはきょうの話の中ではほとんど話せなかったと思うので、その点はやっぱり十分お考えいただきたいというふうに思います。

事務局

詳しくはコメントいたしませんけれども、基本的に中央館を中心とした直営の部分での職員の育成というのは、それは基本的に教育行政としてしっかりやっていくというところで、あとの指定管理者制度、いわゆるニュー・パブリック・マネジメントといわれる公共施設の経営に対して民間のマネジメント手法を入れるという方法論ですけれども、結局ここでのコントロールというのは、要するに契約型のシステムと運営の統制ですよね。これをある種の顧客主義といいますか、評価によって行うというような形がメインになってくると思います。

そういった意味で、次回の課題とも関係してくるんですけども、今まで公共図書館の活動を評価するときに貸し出しの冊数だとか、実利用者率といいますか、その人数だとか、登録している方で実際使っている方が何人いるかとかいうレベルで評価していることが多かったんですけども、実はそれぞれの図書館の目指すものが別々というか、結構多様化してきて、それに合わせて取り組み方針を書いていけば、それによって達成されるもの、目指すもの、その設定の仕方と評価の仕方というのも変わってくるだろうというふうに考えておまして、そういった評価の視点と計測の仕方も含めて考える中で、統制をしっかりしたものにしていくというようなことが必要ではないかということをお今の時点では考えております。

そういうところも含めて、今日で全てこの資料5にかかわる議論を終えていただいたということではございませんので、引き続き次回のこの後の後ろについてくる個々の事業の具体的な取り組みの部分も含めて、また考え方を整理してお出しさせていただいて、引き続きご議論いただくという形にしたいなと思っております。

加堂議長

皆さん、よろしいでしょうか。

では、今回は内容が多岐にわたっていますので、まとめるのが大変だと思いますけど、ぜひ皆さんのご意見を参考によろしくお願ひします。

また最後に部長のほうからもおっしゃいましたけど、次の第6章にかかわる内容につきましても、ぜひ次にご提案をお願いしたいと思います。

それでは、そういうことで今日の議論に基づきまして、4章、5章の文章化作業、それから6章の素案作成ということをお事務局に依頼したいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

続きまして、案件2のその他ですけど、何か事務局のほうからあるでしょうか。

事務局

はい。ご帰宅の後、資料等を改めてごらんになり、本日は

きましたご意見のほかにご意見がございました場合は、次回委員会議開催までに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、次回社会教育委員会議は10月16日金曜日の午後3時からを予定しております。また日程が近づきましたらご案内を送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。

加堂議長 それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆さん本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。